

會的影響と標然とする。  
宜しく市當局は政策を撤回して更に公正堅実なる更生案  
の樹立を急ぎ従業者並に市民をして一日も早く安きにつ  
かしむべきである。  
茲に市長並に市電當局の猛者を促し、その誠意ある態度  
の披瀝を俟つものである。

昭和九年九月三日

東京婦入市政浄化聯盟

副記 (三)

決議文

全回東京市電氣局ノ従業員ニ対スル彈壓ハ、單ニ従業員ニ  
対スル彈壓ニ非ズシテ全労働階級ニ対スル彈壓デアリ批戰  
デアル。  
我等、都下労働團體並ニ無産團體ハ茲ニ全勢力ヲ集中動員  
シ電氣局ノ暴挙ヲ徹底的ニ粉碎センコトヲ期シ、全従業員  
ノ斗争ヲ積極的ニ支持スルコトヲ誓フ。  
右決議ス。

一九三四年九月三日

都下労働團體並無産團體

應援團會議